令和４年８月９日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　西田　俊朗

意　　見　　書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第２号）第３条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30条）第８条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

　地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和３事業年度の業務は適正に実施されており、本事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、特に意見はありません。

　なお、評価委員会にて、別紙のとおり議論があったので、今後の参考とされたい。

別紙

　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じた臨機応変な対応は評価できる。引き続き、年度計画の指標だけでは測れない実績を踏まえ、それを反映した評価とされたい。